

家庭数  
保護者様



令和7年11月吉日

さいたま市立大谷場東小学校  
PTA会長 春山 めぐみ



## 地区委員会活動について ご協力のお願い



大谷場東小学校PTAでは、各ご家庭の負担を軽減しながら、且つ子どもたちが安全に登校できるよう、通学班を編成し見守るための活動をしています。ぜひ地区委員会へのご理解とご協力をお願いします。

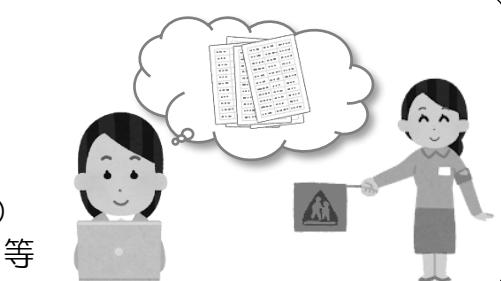
また地区委員会は、班により児童数・委員数・通学ルートが違う為、班ごとにルールが異なります。各班の皆さんで話し合い、協力して運営をお願いします。

### 《地区委員会について》

- ◆ 「猫の手・親の手」活動のようなボランティアとは違い、1年を通して担当していただく委員会です。年度毎に選出します。
- ◆ 地区委員数は、班により事情が異なるため、各班で決めていただきますが、運営に必要な委員数は保持することを原則としています。
- ◆ 委員長・副委員長は選出せず、取りまとめはPTA事務に委託しています。
- ◆ 地区委員は1児童につき1回を目安にお引き受けいただいております。
  - ・対象児童につき過去に専門委員会・本部を経験した方は後順位です。
  - ・業務の性質の観点から、同年度に地区委員と、本部役員・監査の兼務はできません。

### 《委員の具体的な活動内容》

- ・班の名簿管理や登校の見守り
- ・班に所属する各家庭へ、登校班に関する案内の連絡
- ・一斉下校出席・付き添い (R7は2回程度実施)
- ・地区委員説明会・会議への出席 (R7は任意出席で実施)



等

### 各ご家庭へのお願い

お子様の通学は地区委員のみでなく、各ご家庭のご協力も不可欠です。  
ご自身のお子様の安全に関わることですので、  
他人任せにせず声かけや見守りなど安全指導をお願いします。  
転校・班の移動の予定がある方は、お早めに地区委員までお知らせください。

